

活力みなぎる緑の郷土

議会だより

なかしべつ



好天に恵まれて、急ピッチの牧草収穫

主な内容

H15年6月定例会	P 2
行政報告・教育報告	P 3
一般質問	P 4 ~ 6
議会議決	P 7
臨時議会	P 8
町村合併	P 9
議員研修	P 10 ~ 11

平成15年7月

No. 58

平成15年

6月定例会

平成15年6月定例会は、6月16日から20日まで開催されました。一般行政報告、教育行政報告の他、一般質問には5名の議員が6項目について理事者や選挙管理委員会の考えを質しました。

この他、一般会計補正予算、特別・企業会計補正予算、手数料条例、負担金徴収条例、報告、意見案など10件を原案通り可決、閉会しました。



手前が完成間近な西町公住、奥が平成16年度完成予定

一般行政報告

要望等について

根室支庁管内BSE対策本部として北村農林水産副大臣に対し、BSE疑似患畜の指定範囲の縮小に向けた見直しを各団体に強く働きかけていただくよう要望。

次に、根室地方総合開発期成会として、亀井農林水産大臣に対し、管内主要懸案事項である「酪農経営活性化及び環境保全対策の推進」等について要請を行いました。

寄贈金品について

町に対し、現金で二件、五百万円、社会福祉協議会に対



しては、現金で三十五件、百五十一万一千円の善意が寄せられました。

北海道教職員組合の訴訟について

道教職員組合員一千五百二十九名の原告が道及び百十七市町村を被告に、時間外勤務手当等の支払いを求める訴訟が札幌地方裁判所に提起されました。

このことは、昭和四十六年の「教職員の給与等に関する特別措置法」制定にあたり「超過勤務手当及び休日給は教職員になじまない」とされ、これに替えて教職員調整額が支給されているため問題は無い、とされております。

しかし原告は、本来業務として時間外勤務を行っており、調整額を超える分は、当然時間外勤務手当が支払われるべきとして訴えたものです。

本町での原告は、丸山小学校・広陵中学校に勤務する二名で町に対し四十六万四千五百七十四円が請求され、弁護

士に委任して対応しておりませんが、現状では具体的な動きが見えず、今後の動向に注意が必要な状況です。

気象及び作況と入牧状況について

札幌管区気象台による六月～八月の予報では、降水量・気温ともに平年並となっており、作況では、全作物ともに一週間程度の遅れとなっております。

次に入牧状況ですが、町営牧場九百八十頭・大規模B団地六百十五頭・各牧野（JA七牧野）一千八百九十七頭が入牧しました。

根室ミートセンターの解散について

平成八年九月に閉鎖された

経緯がありますが、平成九年四月、管内九農協・一市四町及び二企業・一団体が構成する根室ミートセンターを設立し、屠畜施設を運営。しかし、口蹄疫・BSEの発生、さらに施設の老朽化・屠畜頭数の減少、併せて市場価格の不安定化等により、今後の運営収支は極めて厳しくなるとの判断から、取締役会において、七月三十一日で解散することいたしました。

平成十五年建設工事の発注状況について

平成十五年六月五日現在では、発注件数六十九件、率では四十二・三％、金額では十億二千七百四万七千円で、率にして三十七・八％となっております。

教育行政報告

平成十五年度町立学校学級編成について

小中学校児童、生徒合計で

は、対前年比二十六名減の二千三百六十二名、普通学級数では、対前年比一学級減の百四学級となっております。農業高等学校は、全校生対

前年比三名減の六学級百二十一名、また計根別幼稚園は三学級三十七名です。

平成十五年三月卒業の中学生・高校生の進路状況について

町立中学校の今春の卒業生は二百七十五名、このうち進学二百七十三名、農業高等学校は卒業生三十八名、進学七名、就職者三十名。中標津高等学校では卒業生二百五十五名、進学は百四十九名、就職者は七十七名。中標津高等学校は卒業生三十八名、一般就労者七名、福祉施設への就労が二十九名となっております。



農高の授業風景

あなたにかわって町政の考え方を質す

5名の議員が町理事者に質問しました。
その内容を要約し掲載します。

一般質問

ゴミ焼却施設

殿守 富 議員

現在地に期待。色々な選択肢も 町 長

質問

ゴミの焼却施設問題で、再三一般質問で町長に聞いたが、計画から四年が過ぎ、その間に地方自治体を取り巻く情勢は大きく変わり、特に財政は信じられない程悪化し、さらに、町村合併も考える状況になっている。現時点で施設が着工してないので、根室市に運ぶ方が、建設

より年間四千万円安いことから、町長が言っている行政評価の視点では、どのような評価結果になるか。私は当然見直し対象事業と思う。

町長答弁

建設場所は現在別海町が平糸地区の地元・近隣及び周辺町内会や関係団体等と協議中で、公

害防止協定や覚書などで最終段階の協議が行われ、六月中に国に補助申請手続きをするべく、最大の努力をされているとのこととです。

再質問

町の財政、町長の考え方に関する大事な問題であり「我が町の考え」と「対応の仕方」を聞きたい。



ゴミ破碎施設

再答弁

現在地に建設を期待するし、見通しが近い内に決定する。先行きが分からない場合は色々な選択肢もあり、検討しなければと考えている。

再々質問

色々な選択肢もあると言ったが、私の提案も検討するということですか。

再々答弁

その通りです。

開票の迅速化と投票区域の改善を

熊倉重樹 議員

総点検をし、検討を

選挙管理委員会

質問

四月の統一地方選挙の開票は他の町より極端に遅く道議の結果は、午前一時を過ぎていました。不満と苦情が沢山でていましたが、いつの間にか忘れ去られています。

知事と道議の開票を同時にするとか、開票時間を早めることは出来ませんか？

また、速報にしてもインターネットではリアルタイムです。

三十分刻みでなく、せめて十五分間隔位には出来ませんか？

質問

許されませんし、慎重な集計が求められ、職員も大変な苦勞をしています。結果が遅れたのでは報



開票風景

ることができません。

投票所の区域割も苦情がありますので考え方をあたずねします。

答弁

今回の選挙

では知事の開票を先にしましたが、同時の作業が可能が検討します。

投票時間の短縮と開票時間の繰り上げも、十分検討したいと考えております。開票の迅速化に向けた取り組みは、開票立会人のご理解と、作業全体の流れを総点検し、改善できるものは改善してまいります。

投票所に係る利便性のご意見は承知していますし、抜本的な見直しが必要と認識しております。有権者の少ない投票所の統合を含め検討したいと考えておりますので、いままじし時間をいただきたいと存じます。

へき地行政の問題点

田中利夫 議員

公平な利用促進を

町長・教育長

質問

冬季スポーツ施設の完成も近く、「総合福祉センター」も四月に開設して、町民も期待していますので新たな発想で運用に当たっていただきたいと思えます。

これらの運用について三点の質問を致します。
一、プール・武道館のへき地学

校生徒・住民の使用状況は？。

二、スポーツ施設（新・既存）をへき地学校・住民に公平に使用してもらうためにどのように考えていますか？。

三、プラットの利用について、へき地老人に対する公平性を期するためにどのようにしますか？。



教育長答弁

プールは十四年度四万三千人でへき地はバスで対応しているので格差はないと考えています。武道館は二万一千人が利用していて、体育授業や四少年団が利用しています。また、その他の利用対応として、生涯学習振興バスを四路線運行しています。冬季スポーツ施設の効果的な運用に当たっては、学校や関係団体と

の連携を進めてまいります。

町長答弁

総合福祉センターの郡部高齢者の利用については、デイサービス事業など、市街地住民と同様のサービスを提供し、介護予防や孤独感の解消・高齢者組織の会合の場・老人クラブの事務局の人居など高齢者の活動拠点として利用されており、施設そのものをご理解いただくため、利用促進協議会を設置したところで、一層の利用促進を図ってまいります。

根釧農試旧庁舎の社会的評価と北海道遺産の選定

三友盛行 議員

行政の役割を検討

町長

質問

農試旧庁舎について、現在保存の会がその利活用を検討していますが、別な視点で見れば、行政の役割が一層必要と思えます。

第一点は近代化手法によって作られ、今日まで活用されてきたという産業・近代化遺産として、次に道営建築事業の中で唯一現存するRC建造物（鉄筋コンクリート）の歴史的遺産とし

ての評価です。

西欧の単なる模倣期を経て、開拓の進展をめざす道独自の建築様式を求めた大正末期から昭和十年代までの建物群がありました。

道庁別館・各支庁舎・警察署・札幌グランドホテル等々が、経済効率の下で全て取り壊された中で、農試のみが増改築をしながらも奇跡的に現在、利用されてきました。

これらの視点からみれば、文化庁管轄の近代化遺産・道の北海道遺産の選定の資格は十分過ぎるほどあります。

町は道に働きかけ、NPOと

町長答弁

旧庁舎は当時としては大変めずらしいものでありました。

しかし、RC建造物として特に高い評価があるとは言いがたいものですが、ご指摘の点も含めて、旧庁舎の果たしてきた役割を考えれば、産業遺産としての一定の評価は出来ます。

利活用、北海道遺産選定について行政の果たし得る分野があれば対応すべきと考えております。



旧根釧農試庁舎

尾崎豊ルネッサンス稼ぐ役場意識を

松村康弘 議員

効率的な経営改革を

町 長

質問

六月定例議会は次年度に向け
予算を構想する時期の議会です

が、近年の歳入不足の状況下に
あって、予算措置を伴う提案を
しようとするに必ず「財源不足
の現状では……」という
返事をいただくことにな
り、それではということ
で、先人の例を引き、ち
よつと過激な言葉使用で
すが「稼ぐ役場意識」と
いうテーマで質問をいた
します。



故尾崎豊氏の胸像

北海道を代表する産品

町長答弁

これまでの慣れ親しんできた
考え方、行動パターン等に決別
し、歳入歳出両面からの効率的
な経営改革を志向しなければな
りません。

新分野の取り組みについては
「民間でできることは民間で」を
基本に収益事業については民間
にゆだねるべきと考えます。
意識改革は着実に進めていき
たい。

地域流通貨幣について、交流
人口の多い当町においては民間
の福祉サービスの分野などで可
能性があるのではなからうか。

ではないでしょうか。

町長答弁

町立病院にエキノコックス症
センター的なものを、開設する
ことはできないが、保健センタ
ーにおける検査体制と連携して
町立病院において地域の中核病
院として対応するよう体制は取
っています。

専従の医師という訳にはいか
ないが、大学医局との連携の中
で対処していきたい。

野ネズミに対する駆虫剤散布
については、キツネが野生動物

エキノコックス症の対応

松村康弘 議員

国・道との連携を

町 長

質問

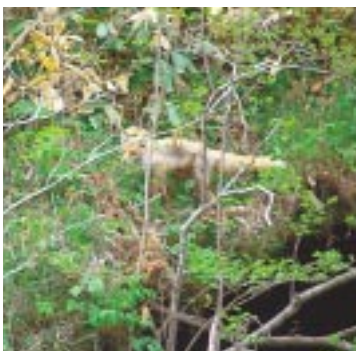
地域の体験観光の可能性を考
える時、風土病エキノコックス
症による土壌汚染は非常に問題
ではないでしょうか。イチゴは
もちろん、ダイコンだって生で
の調理は罹患の可能性がありま
す。

町立病院構想時の専門セクシ
ョン開設の話は、その後どのよ

うに進展していますか。

また、野ネズミを対象とした
駆虫剤が食物連鎖による感染を
断ち切る上で大きな成果が挙っ
ていると伝えられています。

もともと釧根の風土病であつ
たエキノコックス症に対する対
応について、町として主体的に
取り組み、悲しい病を克服する
ことで地域振興の一助とすべき



広範に移動するキツネ

6月定例会で決まりました

平成15年6月16日から20日まで開催し、議決された主なものを掲載いたします。

条

中標津町手数料条例の一部改正
 今回の改正は、本年八月から希望者に対し、住民票の写しの広域交付や住民基本台帳カードの交付等が実施されることによるものです。
 ・住民基本台帳カード（ICカード）の交付、再交付手数料一件につき千五百円、広域住民票の写しに関する証明一枚につき二百円、一枚増すことに百円加算となりました。
 ・中標津町緑資源公団事業負担金等徴収条例を廃止する条例
 ・根室区域緑資源公団事業（新酪事業）負担金償還終了に伴い廃止されました。

例

6月補正予算（15年度分）

一般会計は一億一千七百三十八万七千円を追加し、百四十三億四千八百三十八万七千円となりました。
 ・主なものとしてゴミ輸送のための積替施設整備工事費五千万円が補正されました。
 ・老人保健特別会計は八百三十九万七千円を追加し、十七億三千八百二十八万四千円となりました。
 ・町立中標津病院事業会計は、一千五百四十四万円を追加し、五十億五千三百二十三万円となりました。

報告

報告第一号
 ・平成十四年度中標津町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告。
 報告第二号
 ・平成十四年度中標津町営牧場特別会計繰越明許費繰越計算書の報告。
 報告第三号
 ・中標津町土地開発公社の経営状況報告。

意見書

「三位一体の改革」の早期実現に関する意見書
 提出者 杉本 剛議員

工事請負契約の締結
 ・平成十五年度公営住宅西町団地新築工事（一号棟）契約金額、四億一千六十万円

平成15年4月から6月までの行事関係

期日	行事内容	出席者等	期日	行事内容	出席者等
4月1日	総合福祉センター落成式	議長 外	6月3日	第4回臨時会	全議員欠1人
3日	議会広報特別委員会	委員欠1人	3日	合同四常任委員会	委員欠1人
10日	議会広報特別委員会	委員	4日	建設常任委員会	委員欠1人
21日	建設常任委員会	委員	5日	産業常任委員会	委員欠1人
22日	議会広報特別委員会	委員	5日	根室北部廃棄物処理広域連合議会臨時会	議長 外
23日	総務常任委員会	委員	9日	中標津空港利用促進期成会総会	議長 長
24日	北方領土復帰期成同盟根室支部総会	議長	9日	地域高規格道路釧路中標津道路整備促進期成会総会	議長 長
25日	第3回臨時会	全議員欠1人	11日	北海道町村議会議長会総会	議長 長
5月12日	根室管内町村議会議長会臨時総会	正副議長	12日	議会運営委員会	委員
13日	根室北部廃棄物処理広域連合議会臨時会	議長 外	13日	根室北部衛生組合議会臨時会	議長 外
15日	道東四支庁管内町村議会議長会	議長	16日	6月定例会本会議（1日目）	全議員
16日	標津俵橋大規模草地一部事務組合、根室北部衛生組合、根室北部消防事務組合、中標津町外2町葬斎組合各議会臨時会	議長・委員	17日	産業・建設常任委員会	委員
19日	根室地域活性化構想推進協議会総会	議長 長	18日	総務・文教厚生常任委員会	委員
19日	根室地方総合開発期成会総会	議長 長	19日	議会運営委員会	委員
19日	地域高規格道路根室中標津道路整備促進期成会総会	議長	20日	6月定例会本会議（2日目）	全議員欠1人
27日	根室地方森林・林業・林産業活性化推進議員連盟協議会総会	副議長 外	22日	根室管内消防団員技能競技訓練大会	議長 長
28日	文教厚生常任委員会	委員欠1人	23日	議会広報特別委員会	委員欠1人
29日	北方四島交流訪問（択捉島）	産業常任委員長	23日	釧路根室流域森林・林業活性化協議会	副議長 長
			27日	根室地方四町任意合併検討協議会	正副議長 外
			27日	議会広報特別委員会	委員欠1人

臨時会の報告

中標津町議会

第二回臨時会

(平成十五年三月二十六日)

工事請負契約の締結が次のとおりありました。

- ・中標津町運動公園管理棟建設工事
契約金額、八千五百五十七万五千円

中標津町議会

第三回臨時会

(平成十五年四月二十五日)

町税条例の一部を改正する条例制定について

- ・今回の改正は地方税法の改正に伴うもので主な改正項目は次のとおりです。
配当課税・株式譲渡益課税の見直し。
商品先物取引に係る課税の特例の拡充等。
法人である政党等についての均等割の非課税措置。
土地に係る固定資産税の税

負担の調整措置。

著しい地価下落に対応した臨時的な税負担の据置措置。平成十六年度及び十七年度における価格の修正。
特別土地保有税の課税停止等について。

町たばこ税の税率改正。
軽自動車税申告書の様式統一化。

町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について

・都市計画税の税負担の調整措置及び都市計画税における条例減額措置の法定化が決まりました。

町手数料条例の一部を改正する条例制定

・町手数料徴収事項で「鳥獣飼養許可証」を「鳥獣飼養登録票」に改められました。

町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定

について

次の項目が改正されました。課税額。

国民健康保険税の減額。
国民健康保険税の申告。
先物取引に係る雑所得等に
係る国民健康保険税の課税の特例。

先物取引の差金等決済に係る損失の繰越控除に係る国民健康保険税の課税の特例。
土地の譲渡等に係る事業所得等に係る国民健康保険税の課税の特例。

町特別土地保有税審議会
条例を廃止する条例

・町特別土地保有税審議会条例は廃止されました。

中標津町議会

第四回臨時会

(平成十五年六月三日)

工事請負契約の締結が次のとおりありました。

・中標津町情報ネットワーク

整備事業

契約金額、一億三千五百九十七万五千円

・中標津町運動公園ホッケーリンク造成工事
契約金額、八千六百三十一万円

・中標津町運動公園電気設備工事その二
契約金額、一億五千十五万円

一般行政報告

管内四町任意合併検討協議会の設置について

本年一月より協議を進めてきた管内四町の任意による合併検討協議会は設置することとなり、各町より町長・助役・議会正副議長・議会推薦一名の五名が参加となり、四町全体で二十名の構成となります。第一回目の協議会を六月十七日標津町で開催することとなりました。

町村合併

四町任意合併検討協議会

設立される



「協議」が設立されてからの協議経過報告のあと協議会の規約が審議されています。

協議会規約の主な内容は次のとおりとなっています。

根室管内の四町任意による第一回目の合併検討協議会が六月二十七日標津町で開催されました。平成十四年二月に根室管内四町長による「市町村合併検討会

協議会運営に必要な経費は、四町で負担する。

会長には標津町長

協議会の名称は「根室管内四町任意合併協議会」とする。協議会の主な事務として、四町の合併に関する協議、課題の調整、必要な調査・研究、住民への情報提供等を行う。

協議会は四町の町長・助役、議会正副議長、議員一名の各町五名で構成し、正副会長は四人の町長より選出する。協議会に関係町の職員による専門部会及び事務局を置いて運営等に当たる。

次に役員選出では会長に小田桐四郎標津町長、副会長に佐野力三別海町長が選出されています。

協議のなかで、合併特例法で二〇〇五年三月までの合併には合併特例債など優遇措置があり、これに合わせるとすれば本年十月頃までに各議会での議決を得て、法定協議会を設置するべきでないかとの意見に対し、この協議会は、合併ありきではない「道町村会も国による強制的な合



併には反対であり、合併の実現性を探る作業のなかで四町の足並みがそろうには、多くの課題があるとの意見もあり、最終的には十二月を目標に法定協議会に移行するかどうかが、判断する方向付けを行うこととなりました。

今後各町毎に合併に対する住民説明会等が開催されますが、中標津町は人口規模からも充分な住民説明会が必要となってくるので、議会もさらなる学習会等をつみかさねて対応していくこととなります。

ゲートボールも根強い人気

パークゴルフが大流行で、ゆめの森公園など、たくさんの方がプレーを楽しんでいます。ゲートボールも、まだまだ根強い人気で、愛好者が集まり大会が行われていました。



道東4支庁町村議会議員研修の報告

2名の基調講演

七月三日北見市民会館で開催された「町村議会議員研修会」に中標津町議会から十八名が参加しました。

この機会を利用して、二日には知的障害を持った人を支援する複合施設「川東の里」、四日には北見市「廃棄物処理場」をそれぞれ視察しました。今後、建設が遅れている焼却施設や障害を持った人の自立を支えるための参考になります。



議員研修 二つの講演

研修では、二名の講師の講

演がありました。概要をお知らせします。

地域経済と地域金融の現状と課題

(財)朝日中小企業
経営情報センター常務理事

相川 直之氏

モデル。
五 求められる地域循環型経済。
この他、地域金融についての話がありました。

住んでいることが誇りに思える町づくり
北海道・自治のかたち

北海道大学

法学部政治学科

教授 森 啓氏

地域間に格差が広がるのは、行政と議会の政策能力の違い。

1、町村合併

合併問題はさけて通れないが、問題でなく「騒動」になっている。

合併の利点や合併によってこの困難なときをどう乗り切れるのか？。説明できない者が、合併を論じたり進めるべきでない。

北海道の自治のかたちをみながら考えなくてはいけない。

2、町づくりの主体

住民による自治。

首長の責任 職員を育て管

理職を統御する。

議員の役割 議員活動の透明化、まちの情報共有。

議員だけが先に知る必要もない。

職員の責務 今以上に政策能力の向上が必要。

議会改革は新人議員が進めるべき。当選したらこちらのものでは通用しない。住民参加型の議会運営を。

3、住んでいることが誇りに思えるまち

福祉 安心して暮らせる

産業 地元で働く場がある

環境 美しい町

文化 楽しい町



北見市の二施設を視察

複合施設「川東の里」かわひがし

北見市の社会福祉法人めぐみ会が運営するこの施設は、昭和四十二年に児童施設「北見学園」として創設され、平成十五年四月からは「通所施設」と「デイセンター」も併設され、隣接地には「養護学校」の分校も開設されている知的障害を持つ人のための複合施設です。



テーブルにまで配慮された施設

同作業所・グループホーム九寮を運営しています。



北見市のクリーンセンター

こみ焼却施設

平成十三年オープンしたこの施設は、北見市とその周辺四町が利用していますが、北見市以外は「生ゴミ」の搬入が制限される・砂を熱する「流動床式焼却炉」・灰を溶融するのに「プラズマ式」を採用などで、トラブルもあり、自治体連合と採用する焼却方式の選定にも課題を残していました。

別海町に建設の施設では、最善の方法が求められます。

酪農施設

日本一の試験場

道立根釧農業試験場が完成

総務・文教・産業・建設・各委員会による合同視察



育成牛舎

昭和二年に

北海道農事試験場根室支場

として設置され、七十五年

目で（酪農王国日本一）の

新庁舎・試験牛舎等の施設

が一新されました。

総事業費

九十四億円で四年越しの工事となりました。

職員数 七

十三名

家畜頭数 百六十頭（乳牛百四頭・育成牛五十六頭）

めん羊 十四頭

敷地面積 二百八十一ha

（牧草地等百四十三ha）

全道的な視野で酪農に関する総合的な試験研究を行い、環境に配慮した低コストで安全・高品質な、牛乳の生産技術開発を目指しています。

一、省力と低コスト

二、資源循環と環境調和

三、高品質粗飼料の生産

四、新技術の普及と実証

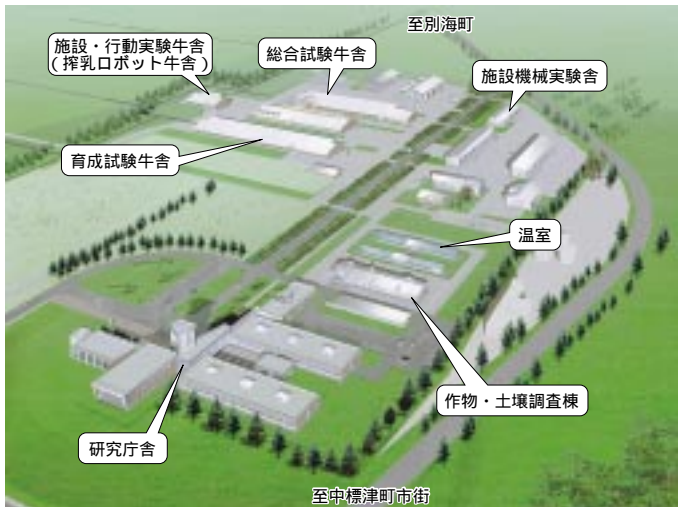
五、地域農業の活性化

六、安全でおいしい牛乳

七、乳牛の健康増進

酪農をめざして

人と牛と環境にやさしい酪農をめざして



施設の配置図

農業試験場では次のことを研究目標としています。

人と牛と環境にやさしい酪農をめざして

心癒される

ガーデニングやウッドデッキ

大流行!

最近、町内でログハウスの住宅や物置・ウッドデッキ・ガーデニングが沢山目につきます。心癒される風景を、紹介します。



議会だよりに対するご意見をお寄せ下さい。

中標津町役場 TEL(01537)3-3111
FAX(01537)3-5333

議会事務局 内線502・503 にご連絡を...

ホームページは http://www.aurens.or.jp/hp/nakasi_t/
メールは nakasi-t@arens.or.jp

発行 / 中標津町議会

編集 / 中標津町議会広報特別委員会

ごみ焼却施設用地が、別海町でやっと決まりましたが、当分の間根室市に運んで焼却することになりました。

この運搬のために、ごみの積み替え施設が必要で、五千万円の補正予算が提案されました。財政的にも臨時施設としては高額で、各委員会で異論が噴出しました。

将来的に、個人持ちごみや分別のためにも必要と判断されました。焼却施設建設遅れで大きな支出につながることに変わりはありません。

編集を終えて

